

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ファナック株式会社

【英訳名】 FANUC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 賢治

【本店の所在の場所】 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地

【電話番号】 0555-84-5555

【事務連絡者氏名】 執行役員 岡田 俊哉

【最寄りの連絡場所】 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地

【電話番号】 0555-84-5555

【事務連絡者氏名】 執行役員 岡田 俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		2020年度 第3四半期 連結累計期間	2021年度 第3四半期 連結累計期間	2020年度
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	375,229	540,250	551,287
経常利益	(百万円)	75,397	161,534	128,744
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	55,344	118,772	94,012
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	71,131	137,892	124,079
純資産額	(百万円)	1,382,707	1,486,555	1,435,554
総資産額	(百万円)	1,546,840	1,703,468	1,625,191
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	288.52	619.20	490.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	88.8	86.5	87.7

回次		2020年度 第3四半期 連結会計期間	2021年度 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	141.97	209.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から12月31日まで）における当社グループを取り巻く状況につきましては、製造業全般において新型コロナウイルス感染症の影響等で減少していた設備投資が回復し活発に行われるようになりました。しかし、世界的なサプライチェーンにおける半導体等の部品の不足による生産活動への影響が長期化する等、先行き不透明な状況が続いております。

このようななか、当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先としつつ、お客様への商品の供給とサービス活動の継続に努めてきました。

当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高5,402億50百万円（前年同期比44.0%増）、経常利益1,615億34百万円（前年同期比114.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,187億72百万円（前年同期比114.6%増）となりました。

部門別の事業の概況につきましては、次のとおりです。

F A部門については、CNCシステムの主要顧客である工作機械業界の需要は、堅調であった中国に加えて欧米でも増加する等、各主要市場で堅調に推移し、当社のCNCシステムの売上も増加しました。レーザについては、海外メーカーとの厳しい競争が続いています。これらの結果、F A部門の売上高は1,638億54百万円（前年同期比56.0%増）となりました。

ロボット部門については、中国でIT関連、EV、重機、建機向けを中心に売上が堅調に推移しました。米国でも一般産業向けおよびEV関連の需要を取り込んだ自動車産業向けが堅調であった他、欧州でも一般産業向けが好調に推移し、売上が増加しました。また、国内でも、低調であった前年同期に比べ売上が増加しました。これらの結果、ロボット部門の売上高は1,980億70百万円（前年同期比38.1%増）となりました。

ロボマシン部門については、ロボドリル（小型切削加工機）は、中国でパソコン、タブレット市場向けの旺盛な需要を受け、売上が増加しました。ロボショット（電動射出成形機）は、IT関連、医療市場向けの需要が好調に推移し、売上が増加しました。ロボカット（ワイヤ放電加工機）も、IT関連、自動車部品市場向けの需要が好調に推移し、売上が増加しました。これらの結果、ロボマシン部門の売上高は1,092億29百万円（前年同期比54.0%増）となりました。

サービス部門については、売上が例年並みに回復しています。サービス部門の売上高は690億97百万円（前年同期比23.7%増）となりました。

(2) 財政状態

資産合計は、前年度末比782億77百万円増の1兆7,034億68百万円となりました。

負債合計は、前年度末比272億76百万円増の2,169億13百万円となりました。

純資産合計は、前年度末比510億1百万円増の1兆4,865億55百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は366億61百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	201,909,397	201,909,397	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	201,909,397	201,909,397		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	201,909,397	-	69,014	-	96,057

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,088,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,121,100	1,911,211	
単元未満株式	普通株式 700,097		
発行済株式総数	201,909,397		
総株主の議決権		1,911,211	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草 字古馬場3580番地	10,088,200		10,088,200	5.00
計		10,088,200		10,088,200	5.00

(注) 株主名簿上当社名義となっている株式のうち、当社が実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	429,784	439,886
受取手形及び売掛金	128,171	134,444
有価証券	157,000	157,300
商品及び製品	81,253	97,240
仕掛品	52,008	70,804
原材料及び貯蔵品	31,007	48,844
その他	11,253	14,624
貸倒引当金	782	924
流動資産合計	889,694	962,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	309,113	314,990
土地	148,389	154,485
その他(純額)	119,344	95,391
有形固定資産合計	576,846	564,866
無形固定資産	9,952	8,760
投資その他の資産		
投資有価証券	109,212	126,661
その他	39,911	41,386
貸倒引当金	424	423
投資その他の資産合計	148,699	167,624
固定資産合計	735,497	741,250
資産合計	1,625,191	1,703,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,015	60,590
未払法人税等	22,131	22,434
アフターサービス引当金	8,860	9,399
その他	60,112	69,177
流動負債合計	135,118	161,600
固定負債		
退職給付に係る負債	49,379	50,418
その他	5,140	4,895
固定負債合計	54,519	55,313
負債合計	189,637	216,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,014	69,014
資本剰余金	95,995	96,215
利益剰余金	1,373,018	1,404,925
自己株式	106,008	105,914
株主資本合計	1,432,019	1,464,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,910	16,125
為替換算調整勘定	4,849	10,459
退職給付に係る調整累計額	18,601	16,846
その他の包括利益累計額合計	6,540	9,738
非支配株主持分	10,075	12,577
純資産合計	1,435,554	1,486,555
負債純資産合計	1,625,191	1,703,468

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	375,229	540,250
売上原価	245,226	319,416
売上総利益	130,003	220,834
販売費及び一般管理費	64,740	80,888
営業利益	65,263	139,946
営業外収益		
受取利息	1,686	1,434
受取配当金	1,197	947
持分法による投資利益	7,723	16,313
雑収入	2,397	3,945
営業外収益合計	13,003	22,639
営業外費用		
訴訟和解金	-	288
固定資産撤去費用	377	249
寄付金	399	205
雑支出	2,093	309
営業外費用合計	2,869	1,051
経常利益	75,397	161,534
特別損失		
在外子会社における送金詐欺損失	-	537
特別損失合計	-	537
税金等調整前四半期純利益	75,397	160,997
法人税、住民税及び事業税	17,865	40,308
法人税等調整額	755	525
法人税等合計	18,620	39,783
四半期純利益	56,777	121,214
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,433	2,442
親会社株主に帰属する四半期純利益	55,344	118,772

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	56,777	121,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,478	785
為替換算調整勘定	5,131	8,821
退職給付に係る調整額	1,430	1,754
持分法適用会社に対する持分相当額	685	6,888
その他の包括利益合計	14,354	16,678
四半期包括利益	71,131	137,892
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,215	135,050
非支配株主に係る四半期包括利益	1,916	2,842

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
従業員(住宅ローン)	6百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	33,072百万円	34,707百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,502 (13,593)	174.65 (70.86)	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	16,867	87.93	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) ()内は、うち特別配当

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年5月29日付で、自己株式2,109,744株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が22,095百万円、自己株式が22,095百万円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	39,541	206.14	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年10月27日 取締役会	普通株式	47,192	246.02	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社グループは、ファクトリーオートメーション(FA)の総合的なサプライヤとして、自動化による生産システムに使用されるCNCシステムとCNCシステムの技術をベースとしたその応用商品の開発、製造、販売を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。

当社グループでは、すべての商品に、CNC、サーボモータが使用されていることから、投資の意思決定は、特定の商品の状況だけでなく、すべての商品の受注・売上、製造の状況により判断しております。

このように、当社グループにおいては投資の意思決定を全体で実施し、事業セグメントは単一であるためセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	部門別				合計
	FA	ロボット	ロボマシン	サービス	
国内	38,393	14,265	11,717	16,288	80,663
米州	3,038	71,569	8,494	24,413	107,514
欧州	12,583	42,041	14,201	20,191	89,016
中国	52,712	59,049	57,684	2,261	171,706
アジア(中国以外)	56,436	9,297	16,455	5,150	87,338
その他	692	1,849	678	794	4,013
顧客との契約から生じる収益	163,854	198,070	109,229	69,097	540,250
外部顧客への売上高	163,854	198,070	109,229	69,097	540,250

(注)地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	部門別				合計
	FA	ロボット	ロボマシン	サービス	
一時点で移転される財又はサービス	163,853	191,868	108,651	59,460	523,832
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1	6,202	578	9,637	16,418
顧客との契約から生じる収益	163,854	198,070	109,229	69,097	540,250
外部顧客への売上高	163,854	198,070	109,229	69,097	540,250

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	288円52銭	619円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	55,344	118,772
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	55,344	118,772
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,822	191,816

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年10月27日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	47,192百万円
1株当たりの金額	246円02銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

ファナック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田純一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口正邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファナック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ファナック株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。